

令和4年11月17日

保 護 者 各 位

河津町健康増進課長

静岡県インフルエンザ予防接種促進事業費助成金のご案内

インフルエンザの感染や重症化を防ぐために、過去2シーズン流行がなかつたため免疫がない3歳未満の子どもを対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を静岡県が助成することになりました。

裏面に記載の内容をご確認いただき、県の助成制度をご利用ください。

町内個別接種可能医療機関	
医療機関	電話番号
伊豆今井浜病院	0558-34-1123
かわづクリニック	0558-32-2766
上河津診療所	0558-36-8606

河津町役場
健康増進課 健康係
TEL:0558-34-1937

3歳未満の子どものインフルエンザ 予防接種費用の一部を助成します

令和
4年度
限り



日本では過去2シーズン（2020年秋以降）インフルエンザが流行しなかったため、免疫のない人が増えているとみられる中、オーストラリアでは例年より数か月早くインフルエンザが流行していることから、今シーズン日本でも早くから流行が始まり大流行になることが心配されます。

そこで、インフルエンザの感染や重症化を防ぐために、過去2シーズン流行がなかったため免疫がない3歳未満の子どもを対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を静岡県が助成します。

【対象となる子ども】次の①～③の全てに当てはまる子ども

- ① 静岡県内に居住している子ども
- ② 接種時に生後6か月以上の子ども から
令和4年4月1日現在3歳未満の子ども（平成31年4月2日以降に生まれた子ども）まで
- ③ 令和4年9月1日から令和5年1月31日までにインフルエンザ予防接種をした子ども

【助成額】1回当たり 上限 **2,000円** （1人当たり2回まで）

※市町でインフルエンザ予防接種費用の助成制度がある場合は、裏面を御確認ください。

※医療機関で支払った接種費用を超えて助成することはできません。

【申請受付期間】令和4年11月21日から令和5年2月10日まで（必着）

※受付期間を過ぎた場合は、助成金を支給できませんので、お早めに申請してください。

【申請方法】

- ① **必要書類**を準備します。 →
- ② インフルエンザ予防接種**2回完了後**、申請できます。
※対象の子どもが2人以上（兄弟など）の場合もまとめて申請します。
- ③ QRコードからホームページにアクセスし、
必要事項を入力します。
※①で準備した必要書類の写真を添付します。
※文字が読み取れる写真を添付してください。

【必要書類】

- （いずれもスマートフォン等で撮影したデジタル写真）
- ① 振込口座が分かる通帳
 - ② 保護者の居住地が分かる
本人確認書類（運転免許証など）
 - ③ 対象の子どもの**母子手帳**
※生年月日、接種歴がわかるもの
 - ④ インフルエンザ予防接種の
領収書（2回分）

【問い合わせ先】まずはQRコードからホームページにアクセスし、よくある質問を確認してください。その上で、どうしても分からぬ場合は下記にお問い合わせください。

静岡県 健康福祉部 感染症対策課

Tel : 054-221-2986

E-mail : kansentaisaku@pref.shizuoka.lg.jp

申請はコチラから→
その他よくある質問
注意事項も
御確認ください。

